

令和3年陸別町議会第2回臨時会会議録（第1号）

招集の場所	陸別町役場議場					
開閉会日時 及び宣告	開会	令和3年5月13日 午前10時00分			議長	本田 学
	閉会	令和3年5月13日 午前11時05分			議長	本田 学
出席 7人 欠席 0人 凡例 ○ 出席を示す ▲ 欠席を示す × 不応招を示す ▲㊦ 公務欠席を示す	議席 番号	氏名	出席等 の別	議席 番号	氏名	出席等 の別
	1	中村 佳代子	○			
	2	三輪 隼平	○			
	3	久保 広幸	○			
	4	谷 郁司	○			
	6	多胡 裕司	○			
	7	渡辺 三義	○			
	8	本田 学	○			
会議録署名議員	三輪 隼平		久保 広幸			
職務のため議場に 出席した者の職氏名	事務局長 庄野 勝政			主任主査 竹島 美登里		
法第121条の規定 により出席した者の 職氏名	町長	野尻 秀隆	教育長	有田 勝彦		
	農業委員会 <small>（議員兼職）</small>	多胡 裕司				
町長の委任を受けて 出席した者の職氏名	副町長	早坂 政志	総務課長	副島 俊樹		
	産業振興課長	今村 保広	建設課長	清水 光明		
	保健福祉センター次長	丹野 景広	国保関寛齋診療所事務長	（丹野 景広）		
	総務課主幹	請川 義浩				
教育長の委任を 受けて出席した者の 職氏名	教育委員会次長	空井 猛壽				
農業委員会会長の 委任を受けて出席し た者の職氏名	農業委員会事務局長	瀧口 和雄				
議事日程	別紙のとおり					
会議に付した事件	別紙のとおり					
会議の経過	別紙のとおり					

◎議事日程

日程	議案番号	件名
1		会議録署名議員の指名
2		会期の決定
3	議案第35号	専決処分の承認を求めることについて
4	議案第36号	令和3年度陸別町一般会計補正予算（第1号）
5	議案第37号	令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設特定特別会計補正予算（第1号）
6	議案第38号	令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）

◎会議に付した事件

議事日程のとおり

---

◎開会宣告

---

○議長（本田 学君） ただいまから、令和3年陸別町議会第2回臨時会を開会します。

---

◎諸般の報告

---

○議長（本田 学君） これから、諸般の報告を行います。  
議会関係諸般の報告については、諸般報告つづりのとおりでありますので、御了承願います。

---

◎町長行政報告

---

○議長（本田 学君） 町長から、行政報告の申し出があります。  
野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 3月定例会以降、本日までの行政報告を申し上げます。

お手元にお配りしております書面のとおりの内容ではありますが、口頭で1件、新型コロナウイルスの関係について御報告申し上げます。

御承知のとおり、政府は感染者の急増を受け今月9日、期限を31日までの23日間として北海道にもまん延防止等重点措置を適用しました。道はこの適用に伴い、札幌市を中心に対策に取り組んでいるところですが、連休明けから北海道全域に感染が拡大してきており、現在、全道を対象とした不要不急の外出自粛と道内旅行助成する新しい旅のスタイルの停止が検討されております。

当町では、今のところ町内での感染者の発生はありませんが、いつ発生してもおかしくない状況にあると思われまますので、町民の皆様にはこれまで同様に感染予防の取り組みの継続をお願いするところであります。

ワクチン接種につきましては、当町におきましても10日より開始いたしました。ワクチンの入荷量の関係からまず医療従事者、これには消防署、歯科診療所、薬局が含まれております。また、高齢者施設の入所者及び従事者、この方々は、施設に出向いて摂取を開始しております。以後、入荷量に合わせまして順次接種して参りますので、御理解願います。

次に、感染症の影響への対策関係がありますが、陸別町商工会からの要請を受けまして、プレミアム商品券の発行に関わる内容の変更と増額、昨年も実施しました飲食店の

テイクアウト商品配送のための出前タクシー事業の実施や、小規模企業振興事業の補助金の増額、また、コロナ禍で不安を抱えながら育児を行う方々への支援として昨年度も実施しました新生児特別定額給付金など、今臨時会に補正予算を計上しておりますので、後ほど御審議のほどよろしくお願ひいたします。

以上で、行政報告を終わらせていただきます。

---

### ◎教育関係行政報告

---

○議長（本田 学君） 次に、教育長から教育関係行政報告の申し出があります。

有田教育長。

○教育長（有田勝彦君）〔登壇〕 3月定例会以降、本日までの主な教育関係の行政報告を申し上げます。

教育関係の事業等につきましては書面のとおりであります。

次に、口頭で3件報告いたします。

1件目は、新型コロナウイルス感染症の関係であります。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、9月に予定しておりました、中学2年生を対象とした令和3年度陸別町中学生等海外研修派遣事業につきましては、大変残念ではありますが、今年度も中止することに決定をいたしました。なお、昨年も中止しましたことから中学2年生と3年生を対象に、この授業の代替えといたしまして、現在町内において疑似体験的なメニューの実施を検討しております。

2件目は、令和3年5月1日現在の児童生徒数について報告いたします。

陸別小学校は9学級で普通学級が6学級、特別支援学級が3学級で児童数は94人です。内訳は1学年は16人で普通学級が15人、特別支援学級1人です。2学年が7人で普通学級6人、特別支援学級1人です。3学年は16人で普通学級16人です。4学年は21人で普通学級19人、特別支援学級2人です。5学年は15人で普通学級14人、特別支援学級1人です。6学年は19人で普通学級16人、特別支援学級3人です。

陸別中学校は7学級で普通学級が3学級、特別支援学級が4学級で、生徒数は49人です。内訳は、1学年は20人で、普通学級18人、特別支援学級2人です。2学年が14人で、普通学級12人、特別支援学級2人です。3学年は15人で、普通学級15人です。以上が、児童生徒数であります。

3件目は、令和3年3月に卒業しました、中学校の卒業生の進路状況について報告いたします。

卒業生は13人であり、13人全員が高等学校等に進学であります。進学先の内訳につきましては、足寄高校が4人、帯広市内の高校が3人、北見市内の高校が4人、管外の高校等が2人です。以上が、進路状況であります。

以上で、教育関係の行政報告を終わります。

○議長（本田 学君） これで、行政報告を終わります。

---

### ◎開議宣告

---

○議長（本田 学君） これから、本日の会議を開きます。

---

### ◎日程第1 会議録署名議員の指名

---

○議長（本田 学君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、2番三輪議員、3番久保議員を指名します。

---

### ◎日程第2 会期の決定の件

---

○議長（本田 学君） 日程第2 会期の決定の件を議題にします。

本件については、本日、議会運営委員会を開催し、本臨時会の会期について協議しておりますので、委員長より報告を求めます。

多胡委員長。

○6番（多胡裕司君）〔登壇〕 令和3年陸別町議会第2回臨時会の運営について、本日開催しました議会運営委員会において、慎重に協議しましたので、その結果について御報告いたします。

本臨時会に、町長から提出のありました議案は専決処分の承認1件、令和3年度補正予算3件の計4件であります。

よって、議案の内容を総合的に勘案の上、協議した結果、本臨時会の会期につきましては、本日1日間とすることに決定をいたしました。

次に、議案の一括議題であります。議事の能率化を図る上から、議案第36号から議案第38号までの、令和3年度各会計補正予算3件についてであります。従前の例と同様に提案理由の説明をそれぞれ一括して受けることとし、質疑、討論、採決は、それぞれ各会計ごとに行うことにいたしました。

以上のとおりでありますので、議員各位におかれましては、特段の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） お諮りします。

本臨時会の会期は、ただいま議会運営委員長からの報告のとおり、本日1日間としたいと思います。

御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は、本日 1 日間とすることに決定しました。

次に、お諮りします。

一括議題等、会議の進め方については、議会運営委員長の報告のとおり行うことに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認め、そのように行うことに決定しました。

---

### ◎日程第 3 議案第 3 5 号 専決処分の承認を求めることについて

---

○議長（本田 学君） 日程第 3 議案第 3 5 号専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長。

○町長（野尻秀隆君）〔登壇〕 議案第 3 5 号専決処分の承認を求めることについてですが、国の交付金等の額が確定したことに伴いまして、予算を補正する必要が生じましたが、議会を招集するいとまがないと認めまして専決処分をしたところであります。

その内容につきまして、議会に報告し承認を求めるものであります。

内容につきましては、副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） それでは、議案第 3 5 号専決処分の承認を求めることについてを説明いたします。

3 ページをお開きください。

令和 2 年度陸別町一般会計補正予算（第 8 号）。

令和 2 年度陸別町の一般会計補正予算（第 8 号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第 1 条、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4,500 万 7,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 59 億 7,997 万 1,000 円とする。第 2 項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

地方債の補正。

第 2 条地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

これより、事項別明細書により説明いたします。

歳出から説明したいと思いますので、議案書 1 2 ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費24節積立金は4,500万7,000円の追加の補正でありまして、その内容につきましては説明欄に記載のとおり、各種基金への積み立てであります。

財政調整基金につきましては、今回交付金等の額が確定したことにより、歳入が補正されているところでありますが、目的別に各基金に積み立てする額との差額3,649万8,000円を積み立てるものであります。

次の、ふるさと整備基金は減額の補正となっておりますが、これは昨年の補正予算におきましてふるさと納税分で2件60万円を重複計上していたことを要因とする減額であります。事務処理のミスでありまして、大変申し訳ございませんでした。

今回のふるさと整備基金への積み立てにつきましては、指定寄附が1件10万円、ふるさと納税が5件55,000円と、先ほど説明しました2件60万円の減額でありまして、合計44万5,000円の減額であります。

いきいき産業支援基金は優良家畜導入貸付金の繰上償元金20頭分727万8,000円と、ふるさと納税2件3万3,000円の合計731万1,000円の増額。

ふるさと銀河線跡地活用等振興基金は、ふるさと納税2件、2万2,000円の増額。

給食センター管理運営基金は、ふるさと納税4件、4万4,000円の増額。

森林環境譲与税基金は確定によります157万7,000円の増額であります。

なお、議案説明書資料ナンバー1に、令和2年度基金別積立金の状況をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思っております。

以上で、歳出の説明を終わりました次に、歳入の説明に移ります。

8ページをお開きください。

8ページ、1歳入であります。

歳入につきましては、先ほど町長から説明がありましたとおり、国の交付金等の額が確定したことに伴う補正となっております。

2款地方譲与税1項1目自動車重量譲与税は、確定によります129万5,000円の減額の補正であります。2項1目地方揮発油譲与税も確定による138万4,000円の減額であります。4項1目森林環境譲与税は確定による157万7,000円の増額。

3款利子割交付金1項1目利子割交付金も確定による7万9,000円の減額となっております。

次に、4款配当割交付金1項1目配当割交付金も確定による4万2,000円の増額。

5款株式等譲与所得割交付金1項1目株式等譲与所得割交付金も確定による27万9,000円の増額。

6款地方消費税交付金1項1目地方消費税交付金は、地方消費税交付金が35万7,000円の減額、社会保障財源交付金が3万5,000円の増額。合わせまして、確定による32万2,000円の減額であります。

10ページをお開きください。

7 款環境性能割交付金 1 項 1 目環境性能割交付金も確定による 7 3 2 万 9, 0 0 0 円の減額。

9 款地方交付税 1 項 1 目地方交付税につきましては、令和 2 年度の特別地方交付税が 2 億 2, 5 0 6 万 2, 0 0 0 円で確定をいたしましたので、4, 5 0 6 万 2, 0 0 0 円の増額の補正であります。なお、地方交付税につきましては、普通地方交付税が 1 9 億 9, 9 6 9 万 5, 0 0 0 円、特別地方交付税が 2 億 2, 5 0 6 万 2, 0 0 0 円、合計 2 2 億 2, 4 7 5 万 7, 0 0 0 円で確定をしております。

1 4 款道支出金 2 項道補助金 4 目農林水産業費補助金 1 8 6 万 2, 0 0 0 円の増額の補正につきましては、1 節農業費補助金で農業委員会活動促進事業補助金の確定によります補正予算の計上であります。

次に、1 6 款寄附金 1 項寄附金 2 目指定寄附金は 3 4 万 6, 0 0 0 円の減額の補正であります。1 節総務費寄附金のふるさと整備資金につきましては、先ほど歳出でも説明しましたとおり、ふるさと納税分で 2 件 6 0 万円を重複計上していたため、指定寄附分 1 件 1 0 万円とふるさと納税分 5 件、5 万 5, 0 0 0 円から 2 件分、6 0 万円を減額しまして合計 4 4 万 5, 0 0 0 円の減額であります。ふるさと銀河線跡地活用等振興資金は、ふるさと納税分が 2 件、2 万 2 0 0 0 円。

2 節教育費寄附金は給食センター管理運営資金で、ふるさと納税が 4 件、4 万 4 0 0 0 円。4 節農林水産業費寄附金は、いきいき産業支援資金でふるさと納税が 2 件、3 万 3, 0 0 0 円であります。

1 9 款諸収入 3 項貸付金元利収入 1 目家畜導入貸付金収入は優良家畜導入貸付金の繰上償還金で 2 0 頭分、7 2 7 万 8, 0 0 0 円の増額の補正であります。

2 0 款町債 1 項町債 8 目減収補てん債は確定による 6 7 万 2, 0 0 0 円の減額の補正。2 1 款法人事業税交付金 1 項 1 目法人事業税交付金も確定によります 3 3 万 4, 0 0 0 円の増額の補正であります。

以上で歳入終わりました、続いて 7 ページをお開きください。

議案書 7 ページは、第 2 表地方債補正変更についてであります。

起債の目的減収補てん債は、補正前の限度額 3 8 1 万円に対しまして、補正後の限度額 3 1 3 万 8, 0 0 0 円で 6 7 万 2, 0 0 0 円の減額。利率につきましては 4. 0 % 以内。ただし、利率の見直しを行った後においては当該見直し後の利率であります。

以上で議案第 3 5 号の説明を終わります。

以後、御質問によりお答えしたいと思っておりますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第 3 5 号専決処分の承認を求めることについて、令和 2 年度陸別町一般会計補正予算（第 8 号）の質疑を行います。

第 1 条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、8ページから12ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

次に、第2条地方債の補正について質疑を行います。

7ページを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論なしと認めこれで終わります。

これから、議案第35号専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

したがって、議案第35号は、原案のとおり承認されました。

---

◎日程第4 議案第36号令和3年度陸別町一般会計補正予算(第1号)

◎日程第5 議案第37号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設  
勘定特別会計補正予算(第1号)

◎日程第6 議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正  
予算(第1号)

---

○議長(本田 学君) 日程第4 議案第36号令和3年度陸別町一般会計補正予算(第1号)から、日程第6 議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)まで、3件を一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

野尻町長

○町長(野尻秀隆君)〔登壇〕 議案第36号令和3年度陸別町一般会計補正予算(第1号)ですが、規定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ2,753万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ49億7,295万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第37号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)ですが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ74万8,0

00円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億4,223万8,000円とするものであります。

続きまして、議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）ですが、規定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ348万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2億1,185万9,000円とするものであります。

以上、議案第36号から議案38号まで3件を一括提案させていただきます。内容につきましては副町長から御説明申し上げますので、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（本田 学君） 早坂副町長

○副町長（早坂政志君） それでは、私の方から議案第36号から議案第38号まで一括して説明をさせていただきます。

議案第36号から説明をいたしますので、1ページを御覧いただきたいと思います。

議案第36号令和3年度陸別町の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、第2項歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

これより、事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明したいと思いますので、5ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款総務費1項総務管理費5目財産管理費は、12節委託料アスベスト含有調査89万9,000円の補正であります。

まず、アスベスト含有調査について説明をしたいと思いますので、議案説明書資料ナンバー2を御覧ください。石綿アスベスト含有調査資料になっております。

建物等の解体工事や改修工事に対する石綿対策の規制が強化されまして、令和3年4月から解体工事、改修工事を発注する場合に発注者として施工業者に対し配慮を行うことが義務となりました。

黒丸の1つ目のアンダーラインの部分を見ていただきたいと思いますが、石綿が使用されていることが明らかになった場合は、石綿除去等の工事に必要な費用等含めた工事の費用、工期、作業の方法の発注条件につきましては、施工業者が法令を遵守して工事ができるように配慮すること。

黒丸の2つ目、石綿の有無についての情報がある場合は、その情報を施工業者に提出するなどの配慮をすること。

黒丸の3つ目、写真の撮影を許可する等の配慮をすることです。

石綿障害予防規則等の改正におきましては、解体部分の床面積が80平米以上の建築

物の解体工事、それから請負金額が100万円以上の建築物の改修工事などで事前調査結果等の届け出が必要となりまして、先に説明しました施工業者に対する配慮を行う義務が生じたことから、今年度の当初予算におきまして計上をしております、該当する解体工事、改修工事に係る調査費用を今回計上したところであります。

なお、本件につきましては4月からの施行であります。当初予算計上時には詳細が不明でありましたことから必要な予算を計上しておりませんでした。この作業が工事発注前の作業となりますことから、当該工事が年度内に完了できない恐れがあります。このため、本臨時会において計上させていただきましたので、御了承いただきたいと思います。

それでは議案書5ページにお戻りください。

この科目におきまして調査する施設につきましては、旧鹿野水産の店舗兼工場兼住居でありまして、解体部分の床面積が330.56平米、工事の予算額は891万円であります。

次に、15目特別定額給付金事業費であります。これは新たな目の新設でありまして、新生児特別定額給付金200万円の予算計上であります。

資料により説明したいと思いますので、議案説明書資料ナンバー3をお開きください。

この事業につきましては、昨年度も実施をしております新生児の父母等コロナ禍で不安を抱えながら育児を行う方々への支援を目的としまして、令和3年4月1日から令和4年3月31日までの間に出生した新生児の町内に住所を有する方を対象にしまして、新生児1人につき1回10万円を支給するというものであります。令和3年4月1日から適用しようとするものであります。なお、令和3年度につきましては、20名分を見込んでおりまして、20名の10万円で200万円の予算計上であります。

それでは、議案書5ページにお戻りください。

続きまして、3款民生費2項児童福祉費2目児童福祉施設費で40万5,000円の補正であります。

当初予算におきまして、計上しました陸別保育所の改修工事のためのアスベスト含有調査委託料でありまして、改修工事の当初予算額につきましては2,728万円であります。

次のページ6ページをお開きください。

4款衛生費1項保健衛生費5目診療所費は74万8,000円の補正でありまして、国民健康保険直営診療施設勘定特別会計の繰出金、3項2目水道費は348万5,000円の補正で簡易水道事業特別会計の繰出金であります。

次に、7款商工費1項商工費2目商工振興費であります。18節負担金補助及び交付金1,774万8,000円の補正であります。ここでの補正は、いずれも新型コロナウイルス感染症における影響への対応事業でありまして、商工会の要望に対しまして協

議を行い計上をさせていただいております。

まず、プレミアム商品券発行事業の補助金であります。こちらは資料により説明をしたいと思っておりますので、議案説明書資料ナンバー4を御覧いただきたいと思っております。

この事業につきましては、当初予算では20%のプレミアムで4000セット分を年2回に分けて販売するという内容で、町の補助金はプレミアム分に事務費を加えました810万2,000円を計上しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により停滞する経済活動対策としまして、プレミアム率をさらに上乘せをした商品券発行により、個人消費の拡充と地域経済の活性化を図り地元企業を守るという目的に切り替えまして事業を行おうとするものであります。

実施主体は商工会で変わっておりませんが、プレミアム率は加盟店共通券を30%、飲食店限定券を40%としまして、販売価格は共通券が1セット1万円で1万3,000円分、飲食店限定券が1セット5,000円で7,000円分としまして、商品券の発行額は共通券が4000セットで5,200万円、飲食店限定券が400セットで280万円、合わせまして額面5,480万円であります。

町の補助金につきましては、プレミアム分1,280万円と事務費30万円で、1,310万円。また、昨年同様上乘せプレミアム10%分につきましては、北海道の補助がありまして420万円を見込んでおります。販売につきましては、今年度は1回のみとしまして、共通券を1人5セットまで、1世帯で10セットまで、飲食店限定券を1世帯5セットまでとしまして予約販売することを予定しております。予約期間、引き換え期間は記載のとおりであります。利用期間は7月20日から12月31日までを予定しております。

それでは、議案書6ページにお戻り下さい。

ただ今説明のとおり、町の補助金につきましては1,310万円を見込みまして、当初予算との差額499万8,000円の計上であります。

次に、小規模企業振興事業の補助金であります。この事業につきましては当初予算で50万円の10件分、500万円を見込んでおりましたが、既に問い合わせが30件ほどとなっております。今回の予算で35件分を見込みまして、当初との差額1,250万円の計上であります。

次に、出前タクシー推進事業の補助金であります。

こちらも資料により説明したいと思っておりますので、議案説明書資料ナンバー5を御覧いただきたいと思っております。

この事業につきましては、町内飲食店が提供するテイクアウトメニューを宅配することで、新型コロナウイルス感染症の拡大リスクを低減するとともに、外出自粛で売り上げが減少する飲食業、旅客運輸業の経営安定と活性化を図ることを目的に行おうとするものであります。

実施は、今議会で議決をいただきましたら直ちに準備をしまして、5月24日から

和4年3月31日までとしたいと考えているところであります。町内全域を配達地域としまして、出前を依頼した方の配達料金は無料とし、配送事業者に対して町が補助をするというものであります。

事業の周知、利用手順、補助金の単価等は記載のとおりであります。

それでは議案書6ページにお戻りください。

この町の補助金につきましては、昨年度と同様の事業の実績20万2,100円を踏まえまして25万円を計上しております。

続きまして、10款教育費1項教育総務費2目事務局費225万円の補正であります。

12節委託料81万円は、当初予算において計上しました教職員住宅の解体工事のためのアスベスト含有調査委託料でありまして、解体面積が80.64平米、工事の予算額は221万6,000円であります。

20節貸付金は、奨学金で新制度の高校生新規分で1名分の減、大学生の新規分が3名分の増の確定見込みによります144万円の補正であります。

以上で歳出の説明を終わりました、次に歳入の説明に移ります。

4ページを開きください。

4ページ、1、歳入であります。

10款地方交付税1項地方交付税1目地方交付税につきましては、今回、普通地方交付税で2,333万5,000円を補正計上いたしました。

地方交付税の補正後の内訳につきましては、普通地方交付税が19億1,085万7,000円、特別地方交付税は当初と変わらず1億8,000万円の計上でありまして、合計20億9,085万7,000円となります。

令和2年度の普通地方交付税の確定額が19億9,969万5,000円でありますので、これと比較しますと補正後の留保額につきましては、8,883万8,000円となります。

次に、15款道支出金2項道補助金5目商工費補助金2節商工費補助金につきましては、プレミアム付き商品券発行支援費補助金420万円の補正予算の計上であります。

内容につきましては歳出で説明しましたとおり、上乘せプレミアム10%分420万円を見込んでおります。

以上で、議案第36号の説明を終わりました、次に議案第37号の説明に移ります。

議案第37号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは、これより事項別明細書により説明をいたします。

歳出から説明いたしますので、5ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款医業費1項医業費1目医療用機械器具費10節需要費は、一般X線撮影装置の修繕料74万8,000円の補正であります。

今回修理するものにつきましては、平成16年に購入しました胸部等のレントゲン写真の撮影用のものでありまして、応急処置はしたものの、今後の検診等が数多くありますので、そちらに影響が出ないように早急に修理をしようとするものであります。

以上で歳出終わります。次に歳入の説明を行います。

4ページを御覧ください。

1、歳入であります。

4款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は歳出と同額の財政対策分74万8,000円の補正であります。

以上で、議案第37号終わります。次に議案第38号の説明に移ります。

議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）は次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条第2項歳入歳出予算の補正の款項区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は「第1表歳入歳出予算補正」による。

それでは事項別明細書により説明をいたします。

歳出から行いますので5ページをお開きください。

2、歳出であります。

2款施設費1項施設管理費1目施設維持費12節委託料につきましては、管路等修繕で348万5,000円の補正であります。4月11日頃から、トマム地区の配水流量が増加し始めたため調査しましたところ、配水管の管の破損による漏水を発見いたしました。早急に復旧する必要があるため、規定予算の各種修繕料により対応したところですが、当初予算において施行を検討していた修繕、それから今後の漏水箇所が発生した場合の対応のための予算確保のため、今回、管路等の修繕にかかった額について補正しようとするものであります。

なお、議案説明書資料ナンバー6に漏水復旧箇所図をつけておりますので、後ほど御覧をいただきたいと思います。

以上で歳出終わります。次に、歳入の説明をさせていただきます。

4ページを御覧ください。

1、歳入であります。

3款繰入金1項他会計繰入金1目一般会計繰入金は、歳出と同額の財政対策分348万5,000円の補正であります。

以上で、議案第36号から議案第38号までの説明を終わります。

以後、御質問によってお答えいたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

以上であります。

○議長（本田 学君） これから、議案第36号令和3年度陸別町一般会計補正予算（第1号）の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから7ページまでを参照してください。

4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） それではお聞きしますけれども、6ページの簡水の関係で、後から特別会計のほうも同じようになるのかもしれませんが、この一般予算の中で計上されてますのでお聞きしたいのですけれども、今の説明では漏水箇所が4月11日より見つけられたと。

私の覚えとしては、この説明書の図面を見ますと前にも同じような場所でなかったかと思うのですけれども、その時に予算額とか、あるいは場所等についての図面を見てはいないのですけれども、思い出してみてもないのですけれども、結局今回もこのような場所の中で漏水箇所が見受けられるっていうことは、何らかの原因があるのではないかと思うのですけど、その原因がどういうふうに変化されたのか、今後これを見つける場合に漏水量が多いということなのですけれども、今現在、供給量と実際上受けている水道メーターとの差額というのか、その数字が今現在なおかつあるのかどうか、その辺についてちょっとお聞きしたいと思うのですけれども。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） まず漏水がありました箇所につきまして、議員から御指摘がありました過去にも同様の漏水が同箇所にあったのではないかとということですが、おっしゃるとおりでして令和元年度に同箇所付近で同様の漏水の事案がありました。

令和元年8月に復旧をしております、それより今回の漏水箇所につきましては何十メートルか、若干上斗満市街地寄りのほうでの発生であります。

今回復旧した状況を見ますと、やはりあの前回は漏水箇所の部分を掘った際に、上トマム方面、トマム方面特有の石が管の側で幾つか発見されておまして、前回はそういった石が地下の変動によって何らかの形で管に接触、損傷を及ぼしたのではないかとというようなことなのですけれども、今回もやはりそういった石が結構出てきまして、そういったものが管に接触したり負担がかかったことによる漏水ではないかというようなふうに我々の方では検証しております。

そういったこともありましたので、今回施行しまして埋め戻す際には、そのままその土を使わず火山灰などを用意しまして、そういった石が直接管に当たらないように保護した上で復旧のほうをしてきております。

水量のほうの話なのですけれども、先ほど言っていた有収率的な話だと思うのですけれども、今回有収率につきましては、まだ月の途中だったということもありましてその月の有収率をお示しする数字を持っておりません。ですが、令和2年度末、令和3年の3月末を過ぎておりましたので、令和2年度の有収率につきましては、今回お示しさせていただける数字といたしましては、令和2年度の平均としまして70.13%の平均有収率という形になっております。

復旧前と復旧後の水量なのですけれども、復旧作業が行われましたのが4月19日から21日の3日間でありまして、その前日18日での水量なのですが、ここにつきましては24時間の中で一番使われない時間帯の水量がどのくらいあるのかということで、うちのほうでデータを持ってまして、それが9.1立方でありました。

復旧後の22日のこれも深夜になるのですけれども、一番使われてない数量で4.1立方ということで、ここで大体時間にして5立方ほどの数字の量の差が出ております。また、日量につきましては、これもおてんとさんとか天候にもよるのですけれども、使用量が若干変わりますが、同じような同日の18日の日量が504.3立方メートル。それが復旧後の22日の使用水量といたしましては、日量としましては399.4立方ということで約100立方ほどの1日の使用量が減ったという形になっておりますので、この辺の量が直接漏水の量だったと考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 4番谷議員。

○4番（谷 郁司君） 今検証した結果の原因が管の破損だから漏水したと思うのですけれども、私の記憶では当初、道営で営農用水みたいな感じで結局管は石綿だったはずなんですよね。

だけど、それを今塩ビ管っていうのかな、管に改修されたという記憶があるのですけれども、今の石綿でなかったらそんなに石の影響受けないと思うのですけれども、今あったという事は、まだ石綿管があったということなのか、それとも全然関係なく石の障害によるということか理解していいのかどうかについて、もう一度答弁願います。

それから、2番目の水量の関係で厳格にこれだけ供給してて、これだけ需要があつてという、差額がおかしいというふうに見つけられるのは、やはり多い漏水でないと思つけないのかもしれないかもしれませんが、自然漏水というのもあるのですけれども、その辺についての今後簡単に言えば供給している水道そのもの原水は薬剤とかそういういろいろなもので経費がかかっているもので、できるだけ100にはならないと思いますけれども、漏水を防ぐそういう姿勢が大事でないかと、無駄にならないということを考えて今後どういう対策をしていくのか伺いたいと思います。

○議長（本田 学君） 清水建設課長。

○建設課長（清水光明君） 管種につきましては、これにつきましては石綿管はもう利用されておらず塩ビ管でありまして、年数としては24年ほど経過しているような

管ではあります。

ただ、これまでもトマム方面でやはり漏水あったときの状況を見ますと、ひびが入ったような形、縦にピッとひびが入ったような形で、その側に大体そういった石が多かった事案が数多く見られますので、我々のほうとしましては、今回はそういった地下の石とかの硬い支障物が管に影響したのではないかというふうに判断しております。

あと漏水の対策の今後につきましてですが、昨年度からこのトマム方面の減圧施設に水道メーターをつけさせていただいて、その流れる量を今後監視できるということで対策を講じているところでありまして、今年度につきましても3か所の設置を予定しております。

今回の調査の際にも、昨年付けた2か所のうちの前後で、どういう数字が動いているかということで担当職員の方確認しに行っておりまして、下流のほうの平野さんのお宅よりもちょっと下手のほうに減圧施設があるのですけれども、そこでつけたメーター器では、漏水と考えられる量の反応がなかったということで、上流部のほうの設置した箇所へ移動しようとしたときに、たまたま一昨年前に漏水もあったものですから、ちょっとその時にのぞいてみたところ、全く同じ場所ではないのですけれども、ちょっと下手のほうになるのですけれども、そこでたまたま漏水と思われる水を発見したということでもあります。

今後については、そういったメーターの設置などもしまして日常どのように管の水量が動いているかというのが監視できるようにしていきたいと思っておりますし、強化していこうというような考えであります。

以上です。

○議長（本田 学君） ほかに。

7番渡辺議員。

○7番（渡辺三義君） 36号の歳出、6ページ7款商工費2目商工振興費18節負担金補助及び交付金、プレミアム事業499万8,000円についてお伺いいたします。

コロナ禍の事業ということで、今も一般的に飲食業等で売り上げダメージが影響及ぼしているということで、報道等でも大きく取り上げているのが現状でございます。それで、本町においては飲食業等についてどのような現状にあるのか、この辺、分かる範囲でお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） 陸別町内の飲食業を中心とするその他の商工業者の事業体などの現状でございますが、令和2年度の3月に実は事業継続臨時支援金というのが予算化されまして、それが一昨年のコロナ前の12月の事業費と直近の令和2年12月の事業費、その事業収入を比較してそれによって20%以上減少した事業者ということで補助金を支給しております。

その事業は令和2年度でございましたが、その時のデータなどが参考にしたいと思ひ

ます。20%コロナ禍で減少したという事業者が、全ての業種合わせて17件ございました。その業態により、この中でサービス業が10件、その他が細く言いませんが7件でございます。飲食業に限らず分析しますと、幅広い事業体に実は影響がいつているということが判明しております。影響率につきましては、それぞれ差が大きいのでちょっと御説明は省略したいと思います。

町内の状況でございますが、大変厳しい状況でございますが関係機関と連携を取りながら状況の把握に努めていろいろ検討したいと思います。

以上でございます。

○議長（本田 学君） 3番久保議員

○3番（久保広幸君） それでは、同じく7款商工費の2目商工振興費の18節負担金補助及び交付金、補正額1,774万8,000円についてお伺いいたします。

これは3件ございまして、一つはプレミアム商品券の発行事業について。

これにつきましては、先程の副町長の説明で1,310万円の所要額に対して、当初予算で810万2,000円を既に計上されておりましたので、その差額499万8,000円を今回計上したということでありまして、それでこのプレミアム商品券発行事業につきましては、この取り扱いは昨年と同様予約販売ということでありまして、昨年度は予約数が予算額をオーバーしてそれにも対応しておりますが、今回も同様の取り扱いになるのかまず伺います。

それから二つ目でありまして、小規模企業振興事業1,250万円の増額であります。これも当初予算で既に10件、500万円が見ておりましたが、窓口となっております町商工会の要望で25件を追加するということではあります。これの実施要額は昨年度と全く同じなのかお伺いいたします。

それから出前タクシー推進事業の25万円についてですが、これは昨年度は休業協力感染リスク低減支援金の事業の中で行われておりました。昨年度、これには上限額を設けていたわけではあります。今回は設けないのかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 今村産業振興課長。

○産業振興課長（今村保広君） まず三つの質問でございますが、小規模振興事業について先に御説明させていただきます。

昨年度と同様な事業でございますが、今回はその要項などつくる時に申請期間を一旦区切ろうと商工会と検討しております。今のところ、予定といたしましては3月まで随時申請できるのではなく、事業完了するというのが重要で、こちらの予算立てにもいろいろ反映できるということで、一旦その申請期間を夏ぐらいに切ろうということで今検討しております。それを見越して要項などもそれに合わせたいと思います。

次に、出前タクシー事業でございますが、こちらのほうは昨年度と同じように今回から始めさせていただきますが、少しでも利用が多くなるという事が目標でございますので、上限は設けられないでできるだけ利用していただくということを想定しております。

す。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） プレミアム商品券の関係であります。昨年の2回目のときには3,791件ございまして、今回予算では4000セット分を見ておりますので、世帯数の数等から考えてあまり超えることはないかなとは思っておりますが、超えた場合にはさらに補正等もお願いするような形で考えていきたいというふうに思っております。

以上であります。

○議長（本田 学君） 3番久保議員。

○3番（久保広幸君） 先ほど質問いたしました3件については理解しているところでございます。

それで、今回の補正で計上されております1,774万8,000円、この財源につきましては現段階では道補助金の420万円が歳入で計上されているだけであります。今後のことではあります。国としても令和3年度で予備費4兆5,000億円計上されているとそのように聞いておりますし、第一次配分で5,000億円の配分の意向も今検討されているようであります。

そういうことを考えますと、今後、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金この配分があった場合、この1,774万8,000円のうちの道の補助金を除いた分については、臨時交付金を充てることも想定しているとそのような理解でよろしいかお伺いいたします。

○議長（本田 学君） 早坂副町長。

○副町長（早坂政志君） 臨時交付金の関係につきましては、国のほうも自治体で使用できるものについては5,000億を予算化したいということで報道されておりますが、実はまだ内容がどのようなものに対処できるかという内容等が示されておられませんので、もしそれが示されまして今まで同様使えるようなものであれば、これも含めまして今後さらに必要な事業等がありましたら、そういったものに交付金を充てたいというふうに考えております。

なお、今回交付税で事業等を見ておりますが、令和2年度の補正予算におきまして組んでおります、臨時交付金の関係であります。7月に、これから国への最終の計画を提出する予定となっておりますので、その際には当初予算等で説明しております事業等をこちらに振り返るといことも検討し、さらに国からの交付金が追加であった場合にはほかの事業にも充当できるように検討したいというふうに考えております。

以上であります。

○議長（本田 学君） ほかに。

これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第36号令和3年度陸別町一般会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第36号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第37号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第37号令和3年度陸別町国民健康保険直営診療施設勘定特別会計補正予算(第1号)を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第37号は、原案のとおり可決されました。

これから、議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)の質疑を行います。

第1条歳入歳出予算の補正全般について行います。

事項別明細書は、4ページから5ページまでを参照してください。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(本田 学君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（本田 学君） 討論なしと認め、これで終わります。

これから、議案第38号令和3年度陸別町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（本田 学君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第38号は、原案のとおり可決されました。

---

### ◎閉会宣告

---

○議長（本田 学君） これで、本日の日程はすべて終了しました。

会議を閉じます。

令和3年陸別町議会第2回臨時会を閉会します。

閉会 午前11時05分

以上、地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

議長

議員

議員